

国民健康保険の加入世帯が対象です

## 平成28年度から国民健康保険税率が変わります

国民健康保険は、加入者の納める税金と国・県などの負担金、市の一般会計からの繰入金などで賄う相互扶助の制度で、国民皆保険制度の中核として大切な役割を担っています。

平成28年度から、国民健康保険税収入の減少や医療費の増加などにより、税率が変わります。国民健康保険税の納税通知書は7月下旬に発送しますので、ご確認ください。

問合せ 税額について：市民税課（☎983-2626）、加入・脱退について：保険年金課（☎983-2604）

### どのように変わるの？

所得割率、均等割額、世帯ごとの限度額が以下の表のとおり改正されます。なお、平等割額は変更ありません。

#### ●改正前・後の国民健康保険税

	改正前（平成27年度まで）			➔	改正後（平成28年度から）		
	医療分 <sup>*1</sup>	支援分 <sup>*2</sup>	介護分 <sup>*3</sup>		医療分	支援分	介護分
所得割（所得により計算）	6.62%	0.74%	1.90%		7.26%	0.72%	2.28%
均等割（1人あたり）	28,200円	7,800円	14,400円		31,800円	5,400円	16,200円
平等割（1世帯あたり）	16,800円				16,800円		
限度額（納める税金の上限）	510,000円	140,000円	120,000円		520,000円	170,000円	160,000円

▶医療分<sup>\*1</sup>：国民健康保険加入者の医療給付費などに充てられる保険税（すべての加入者が対象）▶支援分<sup>\*2</sup>：後期高齢者医療制度を支援するための保険税（すべての加入者が対象）▶介護分<sup>\*3</sup>：介護保険制度を支援するための保険税（40～64歳の加入者が対象）

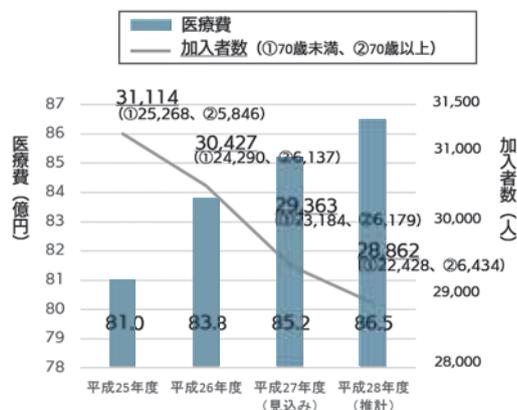
### なぜ変わるの？

加入者の減少による「歳入の減少」、加入者の高齢化や医療技術の進歩による「医療費（歳出）の増加」により、歳入不足が見込まれるため、税率を引き上げることとなりました。

#### ●税率の引き上げ緩和のために

想定される約3億5千万円の不足額を、加入者の皆さんが納めている国民健康保険税のみで賄うことはせず、約2億円を市の一般会計からの繰入金で賄い、残りの約1億5千万円を国民健康保険税で賄うこととしました。厳しい財政状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

加入者数と医療費の推移



みんなの強みを活かす ～安全・安心な社会に一億総活躍～

## 5月は消費者月間です

高齢者の消費者被害が、年々増加しています。また、インターネットやスマートフォン、携帯電話などによるトラブルは世代を問わず発生しています。

#### 消費者被害にあわないためには

契約は一人で決めず、必要の無いものはきっぱり断りましょう。インターネットやスマートフォン、携帯電話の「架空請求」は無視するのが一番です。絶対に自分から連絡しないようにしましょう。

#### 困ったときは問い合わせください

商品・サービスなどの消費生活全般に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が相談に応じます。

- ▶平日：市民生活相談センター（☎983-2621）、
- ▶土曜・日曜日・祝日：消費者ホットライン（☎局番なし188）

～5月12日は民生委員・児童委員の日～

## 一人で悩まず民生委員・児童委員にご相談ください

子育てや一人暮らしの高齢者、障がい者など、悩み事があれば地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

### ●民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された、地域住民を支援するボランティアです。児童福祉法によって児童委員も兼ねることとなっており、妊娠中や子育ての相談にも応じています。

### ●創設から約100年の歴史

生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、平成29年には創設から100周年を迎えます。市では、定数206人の民生委員・児童委員が積極的な活動をしています。



▲100周年ロゴ

### ●秘密は必ず守られます

民生委員・児童委員は、民生委員法により守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

### ●地域の民生委員・児童委員を知りたい場合

福祉総務課までご連絡ください。

問合せ 福祉総務課 (☎983-2610)

### 事例「高齢者からの相談」

**相談** 給食サービス、介護認定を受けたい

**対応** 民生委員が、各地域包括支援センターなどに連絡。専門職員が訪問し、実情を調査して必要な対応を行う。

### 事例「子どもについての相談」

**相談** いじめや不登校、ひきこもりなど

**対応** 内容を丁寧に聞き、それぞれのケースに合った部署の専門職員が対応。



▲交通安全協会・警察の交通指導に同行

～知って納得！がん治療～

## 静岡がんセンター公開講座2016

とき (右表) 全日程午後1時～3時40分

ところ 市民文化会館大ホール

費用 無料(要申し込み)

**申込み** はがき、FAX または電子メールに住  
所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業(学  
校名)、電話番号、FAX 番号、メールアドレス  
を記入して、〒410-8560(住所不要)5  
階 静岡新聞社東部総局業務部「静岡がん  
センター公開講座」係 (FAX055-962-6752、  
☒toubugyoumu@shizuokaonline.com)へ。  
※ FAX、電子メールの場合は、件名に「静  
岡がんセンター公開講座」と明記  
受け付け後、受講証を郵送します。1回の  
みの受講も可能です。また、市民文化会館  
窓口でも申し込みできます。

**問合せ** 静岡新聞社東部総局業務部 (☎962-  
6520)、商工観光課 (☎983-2655) ※土曜・  
日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時

回	日程	内容：講師
1	7月9日 (土)	▶最善のがん治療を受けるには：山口建(総長) ▶がん 検診-症状のない時にこそ受けるもの-：宮木裕司(検 診センター医長) ▶がんの新しい免疫療法：秋山靖人 (免疫治療研究部長)
2	8月20日 (土)	▶膵臓がん～最新の治療とその進歩～：上坂克彦(副 院長兼肝・胆・膵外科部長) ▶がん患者さんに必要な歯と 口のケア：百合草健志(歯科口腔外科部長)
3	9月10日 (土)	▶胃がんの診断と内視鏡治療：小野裕之(副院長兼内視 鏡科部長) ▶肝臓がん～肝炎とのかかわりと治療の現状 ～：森口理久(IVR科・京都府立医大消化器内科助教)
4	10月15日 (土)	▶大腸がんの手術療法～最新の知見をふまえて～：絹笠 祐介(大腸外科部長) ▶適切な治療を受けるための乳がん 診断～検診からステージング(進行度分類)まで～： 植松孝悦(生理検査科部長)
5	11月19日 (土)	▶肺がんを見つけたら、診断するために知っておきたい こと：遠藤正浩(画像診断科部長) ▶抗がん剤治療～肺 がん治療の進歩～：村上晴泰(呼吸器内科医長)
6	12月17日 (土)	▶緩和ケアとは：大坂巖(緩和医療科部長) ▶感染症から身を守る：倉井華子(感染症内科部長)
7	平成29年 1月21日 (土)	▶子宮がんの予防と治療：平嶋泰之(婦人科部長) ▶高齢社会とがん医療：玉井直(病院長)

※各回、テーマ・講師は変更となる可能性があります。